

## 第9節 医療分野のデジタル化

### 1 施策の現状・課題

近年、社会・経済の各分野において、ビッグデータの利活用やクラウドを活用したシステムの標準化など、デジタル技術の活用が活発化しており、医療分野においても、患者への適切な医療提供、医薬品の安全性向上、新薬開発などにデジタル技術の更なる活用が期待されています。

このような中、本県においても、限られた医療資源の中で、県民に質の高い医療サービスを提供し続けていくためには、ICTを活用した医療分野のデジタル化を進めていくことが重要です。

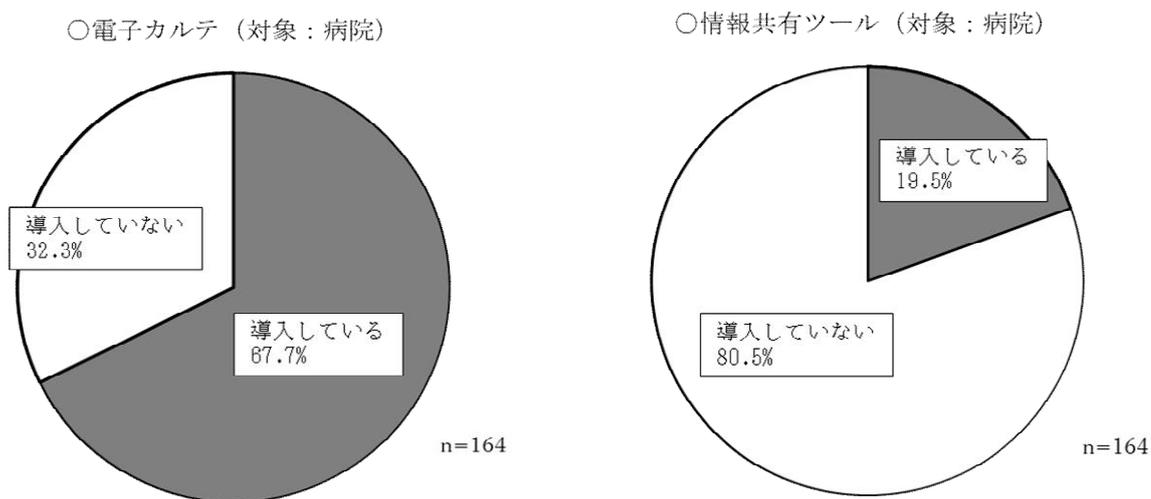
#### 〔医療機関等における医療情報の連携・ネットワーク化〕

医療機関等において、デジタル化を進めることにより、院内業務や施設間における情報連携が効率的に行えることが期待されています。

国においては、ICTを活用したネットワークの構築に係る取組を進めており、具体的には、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインの整備や、情報システム間で情報連携を円滑に行うための医療情報の標準化、広域な医療情報連携を行うための実証事業等を実施しております。

なお、本県の病院における電子カルテの導入率は67.7%、ICTを活用した医療機関相互の情報共有ツール（地域医療情報連携ネットワーク、入退院支援システムなど）の導入率は19.5%となっています。

図表 5-9-1 電子カルテ・ICTを活用した医療機関相互の情報共有ツールの導入状況



資料：令和5年度千葉県保健医療計画改定に関する調査（千葉県）

## 〔オンライン診療の活用〕

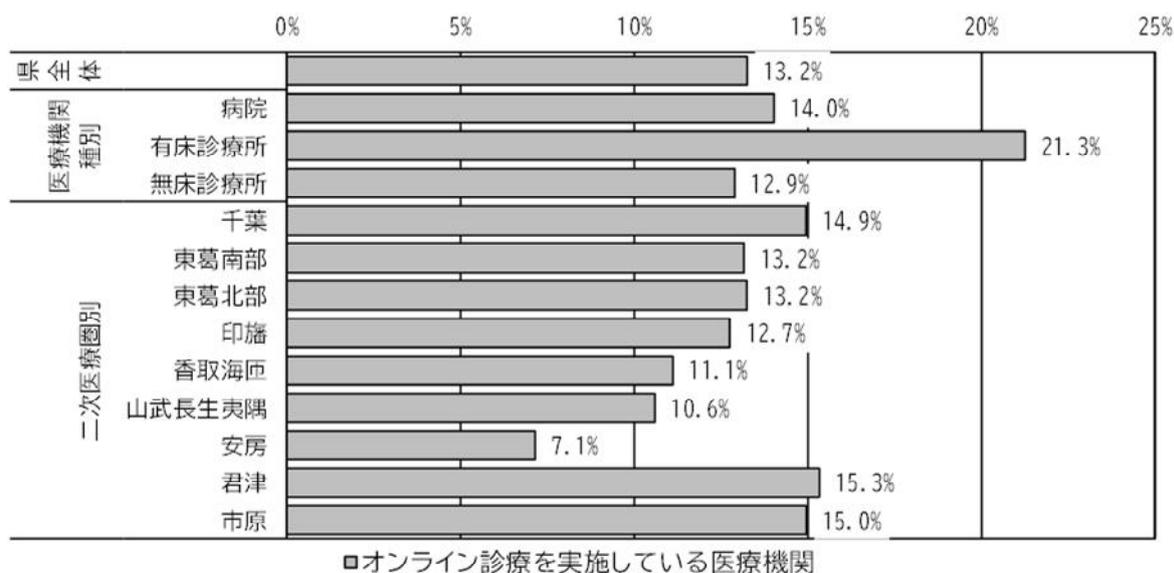
今後、更なる情報通信技術の進展に伴い、情報通信機器を用いた診療の普及が一層進んでいくと考えられます。また、地域の医療提供体制及び医療ニーズの変化の観点からも、需要が高まっています。具体的には、通院に伴う患者負担の軽減及び継続治療の実現、訪問診療及び往診等に伴う医師の負担軽減、並びに感染症への感染リスクの軽減等の観点から有用と考えられます。さらに、オンライン服薬指導及び薬剤の配送を組み合わせることで、受診から薬剤の受取までを完結させることが可能となります。一方で、不適切な利用実態が生じないよう、適切な実施を促進する必要性も指摘されています。

国においては、オンライン診療の安全性・必要性・有効性の観点から、医師、患者及び関係者が安心できる適切なオンライン診療の普及を促進するために「オンライン診療の適切な実施に関する指針」が、また、オンライン診療その他の遠隔医療の果たす役割を明確にし、国民、医療関係者双方の理解を促進する等の観点から、「オンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針」が策定されています。

なお、本県の医療機関全体におけるオンライン診療の実施率は、13.2%となっています。

図表 5-9-2 オンライン診療の実施状況

実施医療機関数	県全体	医療機関種別			二次医療圏別								
		病院	有床診療所	無床診療所	千葉	東葛南部	東葛北部	印旛	香取海匝	山武長生夷隅	安房	君津	市原
回答機関数	2,401	164	80	2,157	435	661	476	251	108	170	56	137	107
オンライン診療を実施している医療機関	318	23	17	278	65	87	63	32	12	18	4	21	16
実施医療機関数の割合	県全体	医療機関種別			二次医療圏別								
オンライン診療を実施している医療機関	13.2%	14.0%	21.3%	12.9%	14.9%	13.2%	13.2%	12.7%	11.1%	10.6%	7.1%	15.3%	15.0%



資料：令和5年度千葉県保健医療計画改定に関する調査（千葉県）

### 〔県民への医療情報等の提供〕

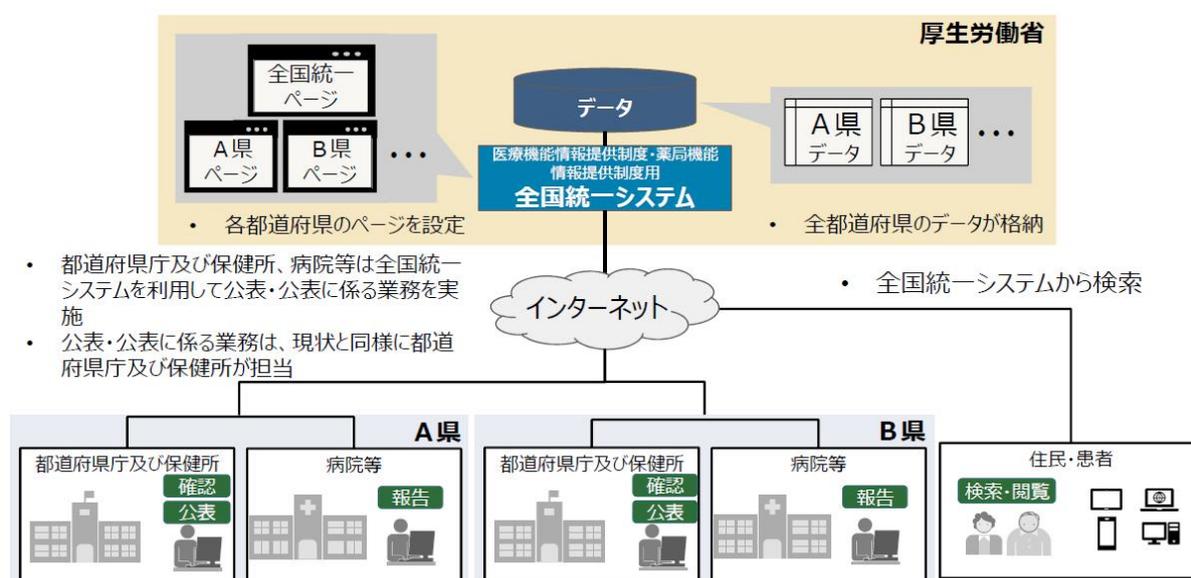
医療を受ける者が医療機関等を適切に選択するためには、県民等へ当該医療情報をわかりやすく提供する必要があります。

医療及び薬局機能に関する情報の提供については、これまで各都道府県のシステムにより提供されてきましたが、令和6年度から厚生労働省が管理する全国統一システムに移行して本格運用されます。

「ちば救急医療ネット\*」は、医療機関の応需情報\*、ドクターヘリ\*の運行状況などの救急搬送を支援する機能を備えるとともに、県民に対して救急当番医や夜間休日急病診療所の情報を提供しています。

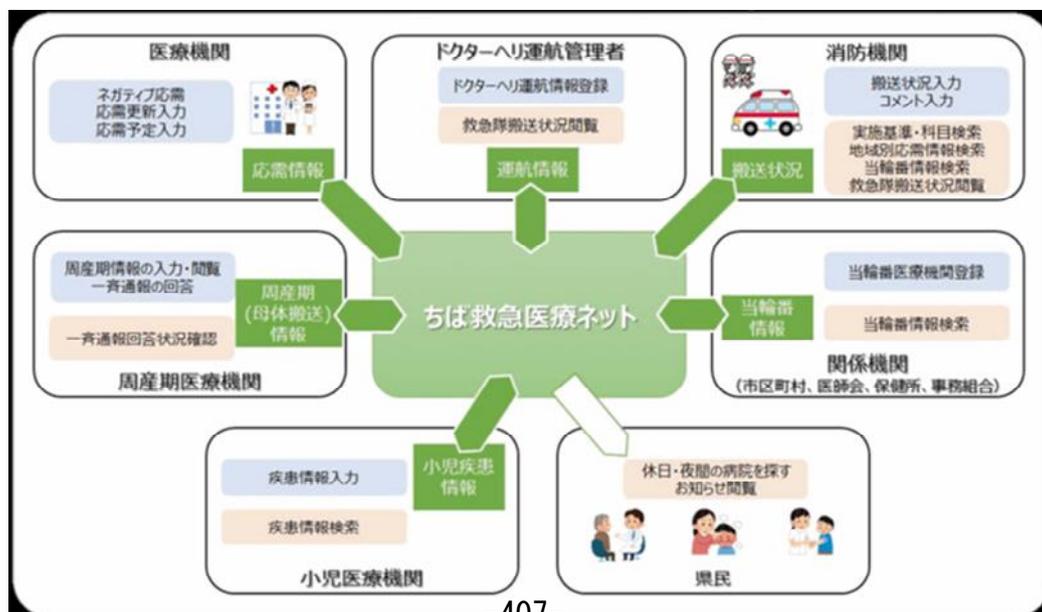
災害発生時には、国の広域災害救急医療情報システム\*（EMIS\*）を活用し、救急医療機関の被災状況等の情報の収集・提供を全国ネットで行える体制が構築されています。

図表 5-9-3 全国統一システム概要



資料：第18回医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会資料（厚生労働省）

図表 5-9-4 ちば救急医療ネット システム概要



## 2 施策の具体的展開

### 〔医療機関等における医療情報の連携・ネットワーク化〕

- 国の「医療 DX 推進本部」や「医療 DX 令和ビジョン 2030 厚生労働省推進チーム」等において、様々な議論が行われていることから、それらを注視しつつ、本県における医療情報の連携・ネットワーク化について検討します。

### 〔オンライン診療の推進〕

- 令和5年度より開始した「発達障害児等のためのオンライン診療推進モデル事業」の成果を検証しつつ、今後の事業展開に向け検討を進めます。

### 〔県民への医療情報等の提供〕

- 全国統一システムやちば救急医療ネット\*等の適切な運用に努め、各システムを通じて、県民に対し、検索機能による医療機関情報や、休日当番医、夜間休日急病診療所情報等の提供を行います。